

砂防関係施設点検要領（案）

鳥取県補足版

【地すべり防止施設編】

令和2年8月

鳥取県 県土整備部 治山砂防課

まえがき

砂防関係施設の長寿命化計画策定に関して、施設の点検方法と健全度を評価するための基準を示した「砂防関係施設点検要領（案）」が平成 31 年 3 月に国土交通省 水管理・国土保全局 砂防部保全課において一部改訂され、通知されたところであり、今後は、定期点検をはじめ砂防関係施設の点検については、本要領に基づき実施するものである。

評価の基準については主要工種の各部位の変状レベルの評価基準が定められている。

評価基準の中には点検者の判断に委ねられる項目がある。

今後、定期点検及び臨時点検について、主に県職員が直営で担当すること、または交付金による委託業務を想定しているが、全ての職員または委託従事者が砂防に従事しているわけではなく、主観的な評価が加わり、その評価に統一性が図れないことが懸念される場所である。

本補足版は上記につき、客観的な評価により統一性を図るため、「砂防関係施設点検要領（案）」に、特筆を加え、鳥取県としての評価基準を定めたものである。

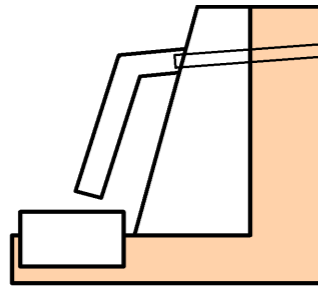
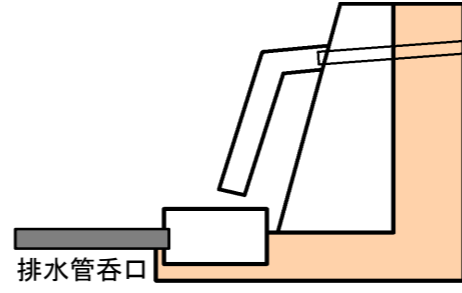
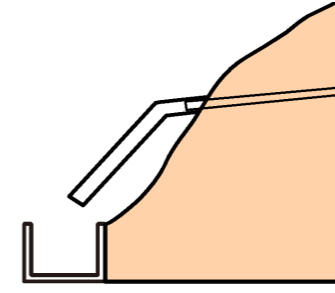

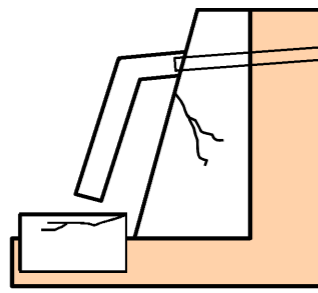
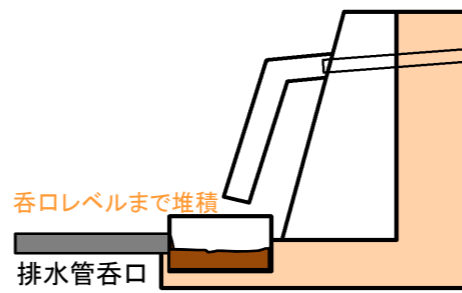
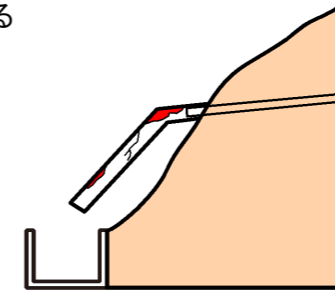

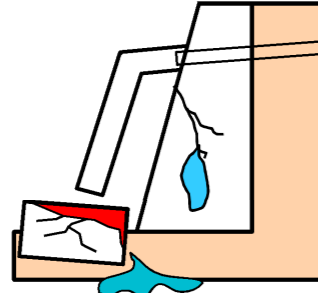
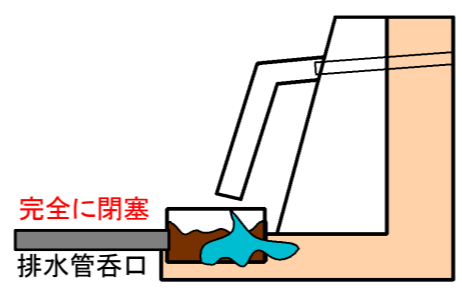
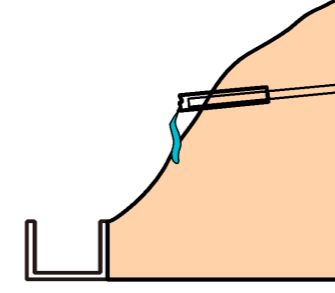

なお、本補足版は砂防設備編、地すべり防止施設編、急傾斜地崩壊防止施設編、雪崩防止施設編に分けて構成されている。

令和 2 年 8 月

鳥取県 県土整備部 治山砂防課

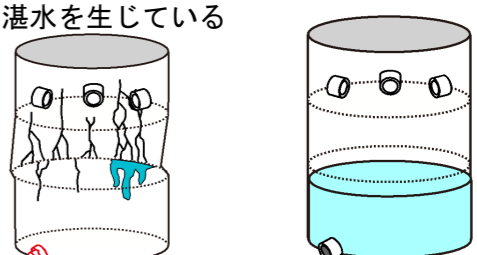
補足：下表に示す大半とは設置されている
横ボーリング工集水管の本数の半分以上が変状している場合とする。

主な部位の変状レベルの評価標準（横ボーリング工）


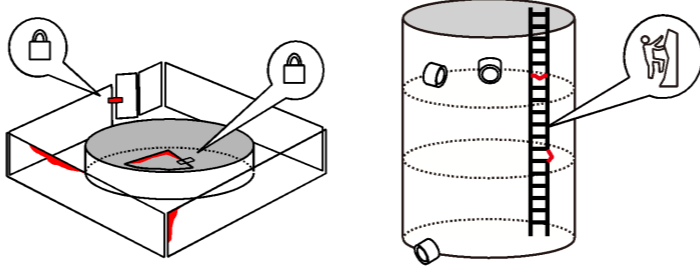

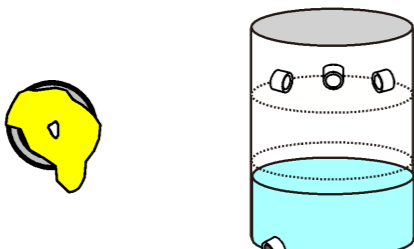
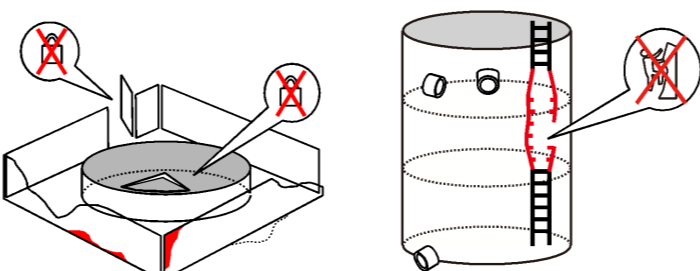
変状レベル		横ボーリング工			
		孔口保護工・集水柵の劣化・腐食、損傷・変形	集水柵の土砂等の堆積	集水管の劣化・腐食、損傷・変形	集水管の閉塞物の付着
a	軽微な損傷	<ul style="list-style-type: none"> ○変状なし ○軽微な劣化・腐食、損傷・変形 	<ul style="list-style-type: none"> ○土砂等の堆積なし ○軽微な土砂等の堆積 	<ul style="list-style-type: none"> ○変状なし ○軽微な劣化・腐食、損傷・変形 	<ul style="list-style-type: none"> ○閉塞物の付着なし ○孔口に閉塞物が少量付着 ○地下水の排出が確認されている 
b	損傷あるが、機能・性能低下に至っていない	<ul style="list-style-type: none"> ○一部が劣化・腐食、損傷・変形している（漏水はない状態） 	<ul style="list-style-type: none"> ○一部に土砂等が堆積している（溢水はない状態） 	<ul style="list-style-type: none"> ○一部の集水管・流末管が劣化・腐食、損傷・変形している 	<ul style="list-style-type: none"> ○大半の集水管に閉塞物が付着（概ね孔口断面の25%以下）している ○地下水の排出が確認されている 
c	機能・性能低下あり	<ul style="list-style-type: none"> ○劣化・腐食、損傷・変形によって漏水している 	<ul style="list-style-type: none"> ○土砂等の堆積によって溢水している 	<ul style="list-style-type: none"> ○大半の集水管・流末管が劣化・腐食、損傷・変形している 	<ul style="list-style-type: none"> ○大半の集水管に閉塞物が多量に付着（概ね孔口断面の25%以上）している ○閉塞により地下水の排出が止まっていると考えられる 
評価の観点		<ul style="list-style-type: none"> ・集水不能や集水した水の漏出・溢水は、地下水位の上昇を上昇させる要因となり、地すべりの安定性の低下につながる。 ・地下水観測や地下水排除工の排水量観測のデータは、地下水排除工の健全度評価において有益な情報となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・集水柵の土砂等の堆積が進行すると、集水した水の溢水を生じる恐れがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・劣化・腐食、損傷・変形の進行は、横ボーリングの集水不能を生じる恐れがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・閉塞物によって集水管が閉塞すると、集水不能を生じる。
点検留意事項		<ul style="list-style-type: none"> ・目視点検によって可視部分の変状の有無を確認する。 ・集水管からの排水状況（量）を記録することが望ましい。 ・経年変化による鋼製部分の腐食やコンクリート等部材の劣化の状況を確認する。 ・地すべり活動等による孔口保護工や集水柵の損傷・変形の状況を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・集水柵への土砂や植物遺骸等の堆積の状況を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経年変化による集水管の腐食（鋼製）や劣化（樹脂製）の状況を確認する。 ・地すべり活動等による集水管の損傷・変形の状況を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・集水管孔口への閉塞物（鉄細菌、泥、藻類）の付着の状況を確認する。

補足：下表に示す集水井本体の大半とは、構成している鋼製部材（ライナープレート、パーティクルスティフナー等）の半分以上の変状をいう。また集水管の大半とは、設置されている集水管の本数のうち半分以上が変状している場合とする。

主な部位の変状レベルの評価標準（集水井工1/2）

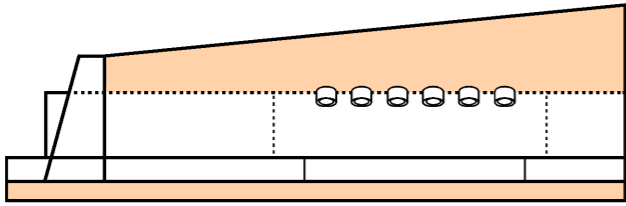
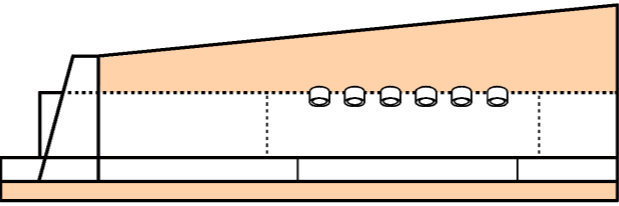

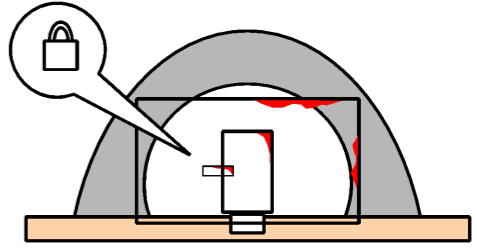
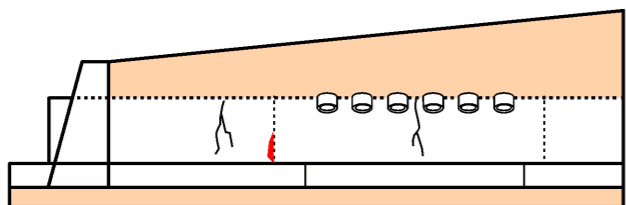
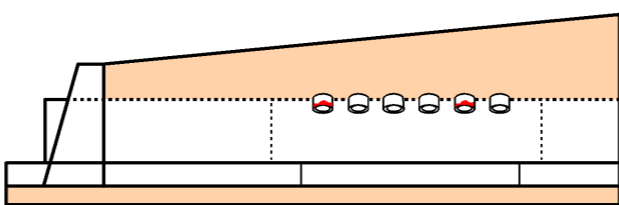

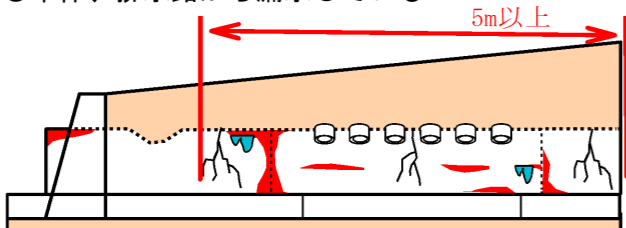
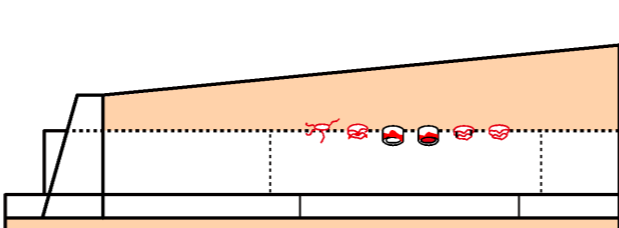

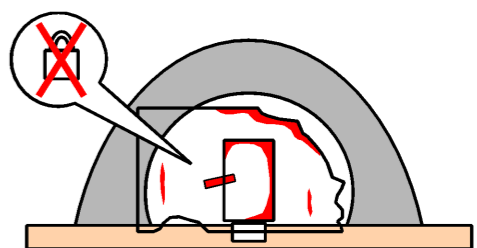
変状レベル		集水井工			
		本体の腐食・劣化、損傷・変形	集水管の腐食・劣化、損傷・変形	集水管の閉塞物の付着	排水管の腐食・劣化、損傷・変形
a	軽微な損傷	<ul style="list-style-type: none"> ○変状なし ○軽微な腐食・劣化、損傷・変形 	<ul style="list-style-type: none"> ○変状なし ○軽微な腐食・劣化、損傷・変形 	<ul style="list-style-type: none"> ○閉塞物の付着なし ○孔口に閉塞物が少量付着 ○集水された地下水等の排出が確認されている 	<ul style="list-style-type: none"> ○変状なし ○軽微な腐食・劣化、損傷・変形 ○排水が確認されている 
b	損傷あるが、機能・性能低下に至っていない	<ul style="list-style-type: none"> ○せん断等の損傷・変形が生じている ○本体の一部が腐食・劣化によって損壊している 	<ul style="list-style-type: none"> ○一部の集水管が破壊、閉塞している 	<ul style="list-style-type: none"> ○大半の集水管に閉塞物が付着（概ね孔口の25%以下）している ○集水された地下水等の排出が確認されている 	<ul style="list-style-type: none"> ○損傷・変形によって排水管の断面が減少している ○腐食・劣化によって排水管に変形が生じている ○排水が確認されている 
c	機能・性能低下あり	<ul style="list-style-type: none"> ○本体の大半が腐食・劣化、損傷・変形によって損壊している ○せん断等の損傷・変形によって、本体が破断している ○本体が傾動している 	<ul style="list-style-type: none"> ○大半の集水管が損壊、閉塞している 	<ul style="list-style-type: none"> ○大半の集水管に閉塞物が多量に付着（概ね孔口の25%以上）している ○閉塞し、地下水等の排出が止まっていると考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○腐食・劣化、損傷・変形によって排水管が損壊し、集水した水の漏出を生じている ○腐食・劣化、損傷・変形によって排水管が閉塞し、湛水を生じている 
評価の観点		<ul style="list-style-type: none"> ・集水不能や集水した水の漏出は、地下水位の上昇を上昇させる要因となり、地すべりの安定性の低下につながる。 ・地下水観測や地下水排除工の排水量観測のデータは、地下水排除工の健全度評価において有益な情報となる。 			
		<ul style="list-style-type: none"> ・地すべり活動や浅いすべり等による本体の損傷・変形が進行すると、終局的には破断する。 ・本体の腐食・劣化、損傷・変形が進行し、本体が損壊すると集水管が閉塞し、集水不能や集水した水の漏出が生じる恐れがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・劣化・腐食、損傷・変形が進行すると集水管の集水不能を生じる恐れがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・閉塞物によって集水管が閉塞すると集水不能を生じる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・集水井内で湛水が生じ、集水管が水没すると集水不能を生じる。 ・腐食・劣化、損傷・変形によって排水管が破壊すると、集水した水の漏出が生じる。
点検留意事項		<ul style="list-style-type: none"> ・効果が大きく、重要な集水井については、内部に入って損傷や変形の位置、規模、変形の方角を記録する。内部への立ち入り点検は、酸欠や有毒ガス、転落等の危険があるので、安全確認をしてから行う。 ・内部に入らない場合は、本体の損壊・破断・傾動の有無、湛水の有無、集水管孔口の状態に留意して目視点検する。 ・集水管からの排水状況（量）を記録することが望ましい。 			
		<ul style="list-style-type: none"> ・本体の損傷・変形の状態について、位置、規模、変形の方角を記録する。特に、クラックの位置、変形方向等は力の加わり方を推測する重要な情報となるので適切に記録する。 ・経年変化による本体の腐食（鋼製部材）や劣化（コンクリート等部材）の状態について、位置、規模を記録する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経年変化による集水管の腐食（鋼製）や劣化（樹脂製）の状態を確認する。 ・地すべり活動等による集水管の損傷・変形の状態を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・集水管孔口への閉塞物（鉄細菌、泥、藻類）の付着状況を確認する 	<ul style="list-style-type: none"> ・経年変化による集水管の腐食（鋼製）や劣化（樹脂製）の状態を確認する。 ・地すべり活動等による集水管の損傷・変形の状態を確認する。 ・排水管の閉塞による湛水の有無を確認する。 ・排水管の呑口と吐口の水量を比較する等の方法で、排水管からの漏出の有無を確認できる。

主な部位の変状レベルの評価標準（集水井工2/2）

変状レベル		集水井工			
		排水管の閉塞	安全設備（天蓋、防護柵、扉、鍵、階段、梯子等）	—	—
a	軽微な損傷	<p>○閉塞物や土砂等による閉塞なし ○閉塞物や土砂等が孔口に少量付着 ○排水が確認されている</p> 	<p>○変状なし ○腐食・劣化、損傷・変形はあるが使用可能</p> 	—	—
b	損傷あるが、機能・性能低下に至っていない	<p>○閉塞物や土砂等によって孔口の断面が減少（概ね25%以下） ○排水が確認されている</p> 	【該当なし】	—	—
c	機能・性能低下あり	<p>○閉塞物や土砂等によって孔口の断面が減少（概ね25%以上） ○排水管が閉塞し、湛水を生じている</p> 	<p>○腐食・劣化、損傷・変形によって使用できない、または、機能していない</p> 	—	—
評価の観点		<ul style="list-style-type: none"> 閉塞物によって集水管が閉塞すると集水不能を生じる。 	<ul style="list-style-type: none"> 損傷が進行すると、関係者以外の侵入・転落による事故等の安全管理上支障をきたす。 点検用設備の損傷・変形、腐食・劣化が進行すると、点検実施に支障が生じる。 	—	—
点検留意事項		<ul style="list-style-type: none"> 効果が大きく、重要な集水井については、内部に入って損傷や変形の位置、規模、変形の方角を記録する。内部への立ち入り点検は、酸欠や有毒ガス、転落等の危険があるので、安全確認をしてから行う。 内部に入らない場合は、本体の損壊・破断・傾動の有無、湛水の有無、集水管孔口の状態に留意して目視点検する。 集水管からの排水状況（量）を記録する。 集水管孔口への閉塞物（鉄細菌、泥、藻類）の付着状況を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の腐食・劣化、損傷・変形等の状況について確認する。 	—	—

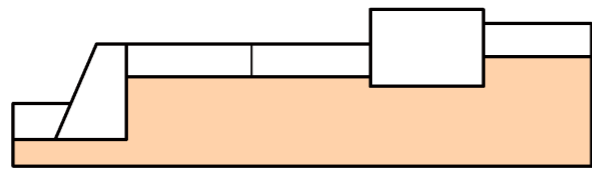
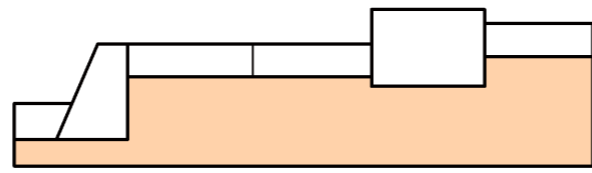
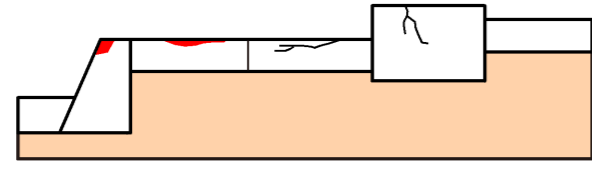
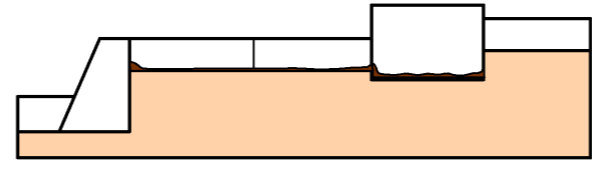
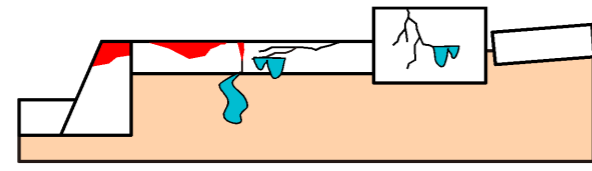
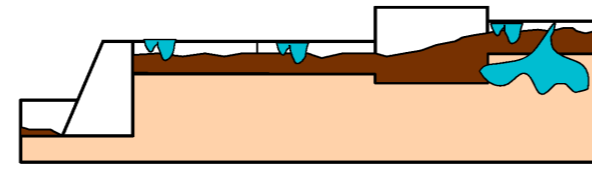
補足：下表に示す多数とは、変状箇所の総計が5m以上に及ぶ範囲を示す。また、集水管の大半とは、設置されている集水管の本数のうちの半分以上が変状している場合とする。

主な部位の変状レベルの評価標準（排水トンネル工）

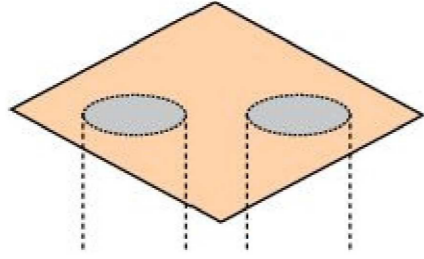
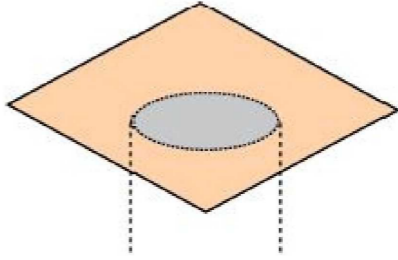
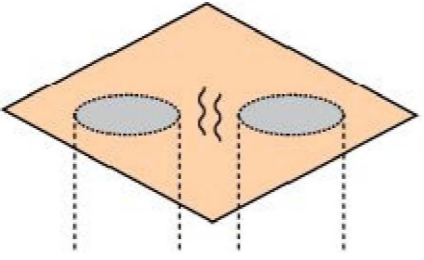
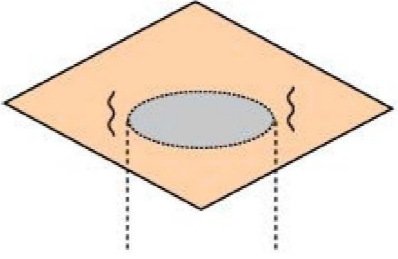
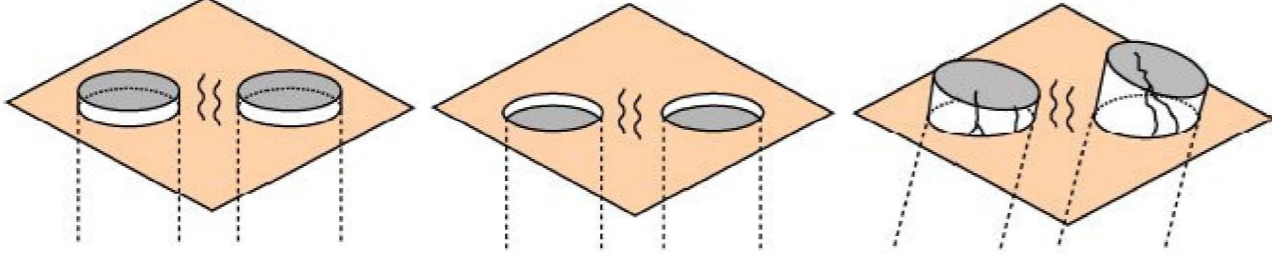
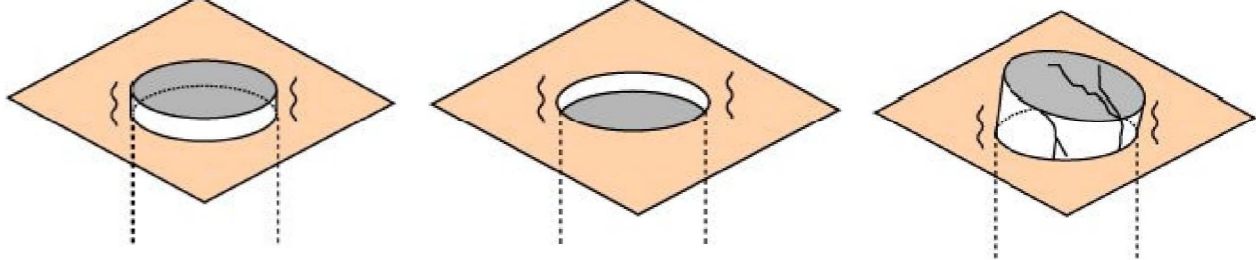
変状レベル		排水トンネル工				
		トンネル本体、排水路の腐食・劣化、損傷・変形	集水管の腐食・劣化、損傷・変形	集水管の閉塞物の付着	安全設備（立入防止柵、扉、鍵等）	
a	軽微な損傷	<ul style="list-style-type: none"> ○変状なし ○軽微な腐食・劣化、損傷・変形 	<ul style="list-style-type: none"> ○変状なし ○軽微な腐食・劣化、損傷・変形 	<ul style="list-style-type: none"> ○閉塞物の付着なし ○孔口に閉塞物が少量付着 ○集水された地下水等の排出が確認されている 	<ul style="list-style-type: none"> ○変状なし ○腐食・劣化、損傷・変形はあるが使用可能 	
b	損傷あるが、機能・性能低下に至っていない	<ul style="list-style-type: none"> ○一部が腐食・劣化、損傷・変形によって損壊している ○漏水はない状態 	<ul style="list-style-type: none"> ○一部の集水管が破壊、閉塞している 	<ul style="list-style-type: none"> ○大半の集水管に閉塞物が付着（概ね孔口の25%以下）している ○集水された地下水等の排出が確認されている 	【該当なし】	
c	機能・性能低下あり	<ul style="list-style-type: none"> ○多数の損壊が生じている ○せん断性の損傷・変形が生じている ○本体が傾動している ○本体、排水路から漏水している 	<ul style="list-style-type: none"> ○大半の集水管が損壊、閉塞している 	<ul style="list-style-type: none"> ○大半の集水管に閉塞物が多量に付着（概ね孔口の25%以上）している ○閉塞し、地下水等の排出が止まっていると考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○腐食・劣化、損傷・変形によって使用できない、または、機能していない 	
評価の観点		<ul style="list-style-type: none"> ・集水不能や集水した水の漏出は、地下水位の上昇を上昇させる要因となり、地すべりの安定性の低下につながる。 ・地下水観測や地下水排除工の排水量観測のデータは、地下水排除工の健全度評価において有益な情報となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本体の腐食・劣化、損傷・変形が進行し、本体や排水路が損壊すると、集水不能や集水した水の漏出が生じる恐れがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・劣化・腐食、損傷・変形が進行すると集水管の集水不能を生じる恐れがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・閉塞物によって集水管が閉塞すると集水不能を生じる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・損傷等が進行すると、関係者以外の侵入による事故等の安全管理上支障をきたす。
点検留意事項		<ul style="list-style-type: none"> ・内部への立ち入り点検は、酸欠や有毒ガス等の危険があるので、安全確認をしてから行う。 ・集水管からの排水状況（量）を記録する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本体、排水路の損傷・変形の状況について、位置、規模、変形方向を記録する。特に、クラックの位置、変形方向等は、力の加わり方を推測する重要な情報となるので適切に記録する。 ・経年変化による本体、排水路の腐食（鋼製部材）や劣化（コンクリート等部材）の状況について、位置、規模を記録する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経年変化による集水管の腐食（鋼製）や劣化（樹脂製）の状況を確認する。 ・地すべり活動等による集水管の損傷・変形の状況を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・集水管孔口への閉塞物（鉄細菌、泥、藻類）の付着状況を確認する 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の腐食・劣化、損傷・変形等の状況について確認する。

補足：水路工はその変状が規模の大小にかかわらず、水路工としての機能が停止していると判断される変状が1箇所でも確認される場合は機能・性能の低下と判断し、変状レベルはcとする。

主な部位の変状レベルの評価標準（水路工）

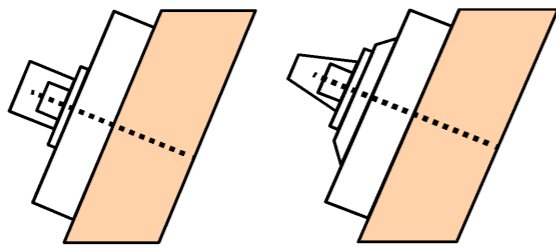
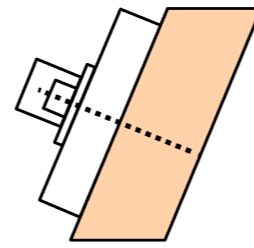
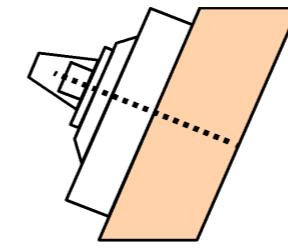
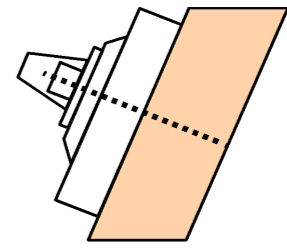
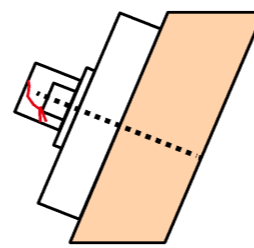
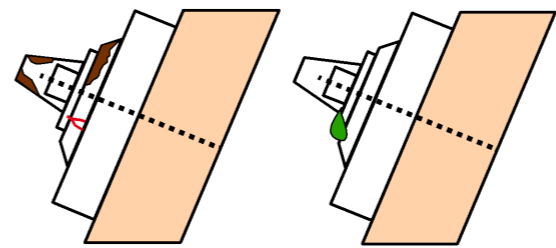
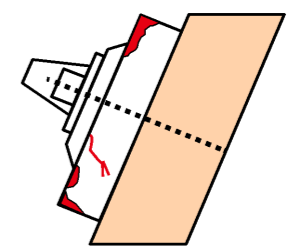
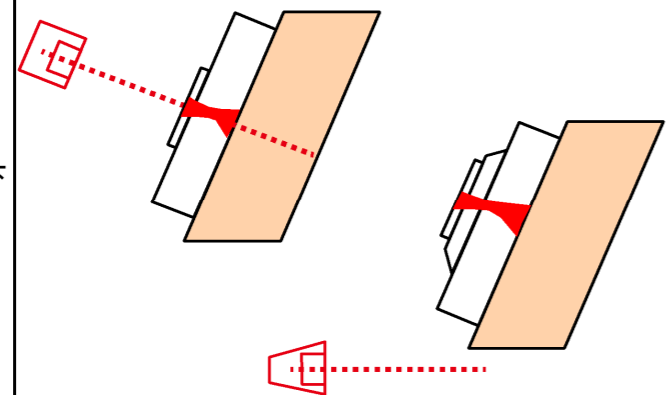
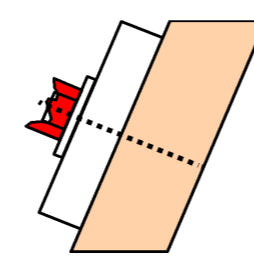
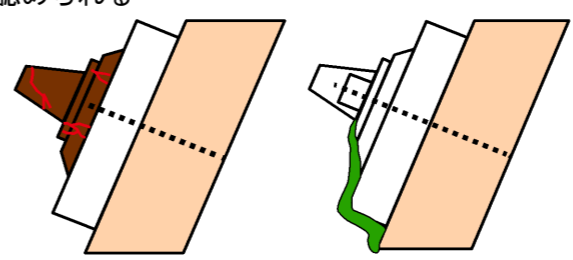
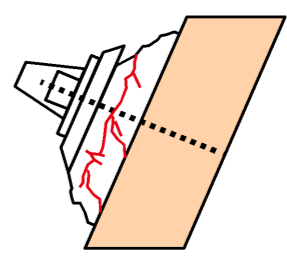
変状レベル		水路工（水路、集水柵、落差工）		—	—
		水路、集水柵、落差工の腐食・劣化、損傷・変形	水路、集水柵、落差工の土砂等の堆積		
a	軽微な損傷	○変状なし ○軽微な腐食・劣化、損傷・変形	○変状なし ○軽微な土砂等の堆積	—	—
				—	—
b	損傷あるが、機能・性能低下に至っていない	○一部が腐食・劣化、損傷・変形している ○漏水はない状態	○一部に土砂が堆積している ○溢水はない状態	—	—
				—	—
c	機能・性能低下あり	○腐食・劣化、損傷・変形によって漏水している	○土砂の堆積によって溢水している	—	—
				—	—
評価の観点		・地すべり活動や水路側部の侵食等によって、水路等が破損・変形することがある。 ・水路、集水柵、落差工の腐食・劣化、損傷・変形が進行すると、集水した水の漏出を生じる恐れがある。	・水路・集水柵・落差工の土砂等の堆積が進行すると、集水した水の溢水を生じる恐れがある。	—	—
		・集水した水の漏出や溢水は、地下水位を上昇させる要因となり、地すべりの安定性の低下につながる。		—	—
点検留意事項		・目視点検によって可視部分の変状の有無を確認する。		—	—
		・経年による鋼製部材の腐食やコンクリート等部材の劣化の状況を確認する。 ・地すべり活動等による水路・集水柵・落差工の損傷・変形の状況を確認する。	・水路・集水柵・落差工への土砂や植物遺骸等の堆積の状況を確認する。	—	—

主な部位の変状レベルの評価標準（杭工・深礎工）


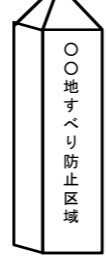
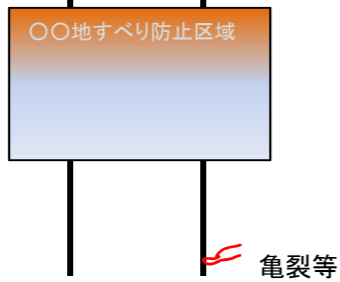
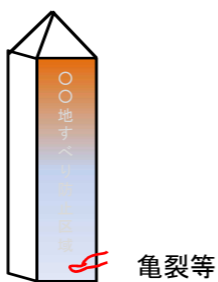
変状レベル		杭工	シャフト工
		杭頭の地盤の隆起、沈下	シャフト頭部の地盤の隆起、沈下
a	軽微な損傷	○変状なし 	○変状なし 
		○杭頭周辺地盤に亀裂や変形が生じている 	○シャフト頭部周辺地盤に亀裂や変形が生じている 
		○杭頭周辺地盤に隆起、沈下が生じている ○杭の損傷・傾動等の異常が認められる（杭頭が露出している場合） 	○シャフト頭部周辺地盤に隆起、沈下が生じている ○シャフトの損傷・傾動等の異常が認められる（シャフト頭部が露出している場合） 
評価の観点	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺地盤に隆起、沈下が認められた場合には、変状の規模によらず要対策とする。 ・抑止杭工・シャフト工の変位計測が実施されている場合は、観測結果（孔内傾斜計、歪み計）を健全度評価に活用する。 ・複数の杭で滑動に対抗させる工法であるため、一部で異常が認められれば、全体に異常（機能低下）が生じている可能性がある。 		
点検留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・一般に抑止杭工・深礎工は地中構造物であり、目視点検が困難であるため、周辺地盤の変状の有無を確認する。 ・杭頭（シャフト頭部）の周辺地盤の隆起、沈下が生じている場合は、杭（シャフト）に過度な変形が生じている可能性があり、破壊の恐れがあるので特に留意する。 		

補足：アンカー工については、断面あたりの計算で必要本数を計上し、その安定性を確保している。このため、アンカーについての評価は1本ずつの評価となる。

主な部位の変状レベルの評価標準（アンカー工）

変状レベル		アンカー工			
		アンカーの飛び出し、引き抜け	頭部コンクリートの劣化、損傷・変形	頭部キャップ・支圧板の腐食・劣化、損傷・変形	受圧構造物の腐食・劣化、損傷・変形
a	軽微な損傷	○変状なし 	○変状なし 	○変状なし 	○変状なし 
b	損傷あるが、機能・性能低下に至っていない	【該当なし】	○一部に劣化、損傷・変形が生じている 	○一部に腐食・劣化、損傷・変形が生じている ○アンカー頭部からの防錆油の漏出が認められる 	○一部に腐食・劣化、損傷・変形が生じている 
c	機能・性能低下あり	○アンカーの飛び出し、引き抜けが生じている 	○頭部コンクリートの浮き上がり、脱落が生じている。 ○複数のアンカーの頭部のコンクリートの劣化、損傷・変形が著しい 	○複数のアンカーの頭部のキャップ・支圧板の腐食・劣化、損傷・変形が著しい ○支圧板の浮き上がり、ゆるみが生じている ○アンカー頭部からの防錆油の漏出が著しい ○隣接する複数のアンカーからの防錆油の漏出が認められる 	○受圧構造物の腐食・劣化、損傷・変形が著しい ○受圧構造物の浮き上がり、ゆるみが生じている 
点検留意事項	<ul style="list-style-type: none"> アンカー工の大半は地中構造物であり、目視点検が困難であるため、目視点検によって可視部分の変状の有無を調査するとともに、周辺の斜面や構造物の変状の有無を確認する。 外観確認だけではなく打音調査を参考とすることも有効である。 				
評価の観点	<ul style="list-style-type: none"> アンカーが急激に飛び出すと、第三者へ衝突するなどの被害が生じる恐れがある。 アンカーの飛び出し、引き抜けが生じると、地すべりが再移動する恐れがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 頭部コンクリートに劣化、損傷・変形、浮き上がり、脱落が生じていないか確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> 頭部コンクリートの浮き上がり、脱落、劣化、損傷・変形が進行すると、防食機能が低下して、鋼材の腐食が促進される恐れがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 頭部キャップ・支圧板に腐食・劣化、損傷・変形、浮き上がり、ゆるみが生じていないか確認する。 防錆油の漏出が生じていないか確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> 受圧構造物の腐食・劣化、損傷・変形、浮き上がり、ゆるみが生じていないか確認する。
	<ul style="list-style-type: none"> アンカー工の荷重計測が実施されている場合は、観測結果を活用して健全度評価を行うことが望ましい。 				

主な部位の変状レベルの評価標準（その他施設）

		その他施設			
		告示板	指定杭		
a	軽微な損傷	○変状なし ○情報提供機能のあるもの 	○変状なし ○情報提供機能のあるもの 		
b	損傷あるが、機能・性能低下に至っていない	【該当なし】	【該当なし】		
b	機能・性能低下あり	○倒壊のおそれがあるもの ○情報提供機能がないもの 	○倒壊のおそれがあるもの ○情報提供機能がないもの 		
点検留意事項		・既存標識がある場合は、「情報提供機能のあるもの→A、腐食、破損等により情報提供機能がないもの→B」として評価する。 ・施設がない場合はBとして評価する。 ・とりまとめにあたっては、様式0のブロック欄に「その他施設」と記載し、施設健全度評価結果の欄にA「～B」の評価を記載する。 ・個別にその他施設での様式1～様式5を作成する。			
評価の観点		・支柱の腐食、固定金具の状態も確認すること。			

水路エロングリスト

通し番号	地区名	ブロック名	施設		施設健全度評価		施設劣化レベル										総合評価					完成年月	経過年数	施工会社	点検実施日	点検者	備考			
			番号	備考	評価	対応	水路本体				側部		総合所見	健全度					備考											
							水路本体		集水側		落差工			H28	H33	H38	H43	H48		維持補修										
							評価	内容	評価	内容	評価	内容								対策方法	対策費用(百万円)									
1	明辺	1系統	9~11 13	水路1	C1'	c	機能・性能低下あり	土砂が堆積する箇所がある。腐食する箇所がある。	c	機能・性能低下あり	呑口、流出口閉塞し、越流跡あり	-	-	-	-	設置されていない	土砂が堆積する箇所がある。腐食する箇所がある。	C1'										H28.12.5	エイト日本技術開発 藤田謙利	長寿命化計画策定業務委託(健全度評価)(地すべり)(その2)
2	明辺	1系統	47	水路1-1	A'	a	異常なし		a	異常なし		-	-	-	-	設置されていない		A'										H28.12.5	エイト日本技術開発 藤田謙利	長寿命化計画策定業務委託(健全度評価)(地すべり)(その2)
3	明辺	1系統	12	水路1-2	A'	a	異常なし		a	異常なし		-	-	-	-	設置されていない		A'										H28.12.5	エイト日本技術開発 藤田謙利	長寿命化計画策定業務委託(健全度評価)(地すべり)(その2)
4	明辺	1系統	48	水路1-3	C2'	c	機能・性能低下あり	閉塞	-	-		-	-	-	-	設置されていない	断面の半分以上埋没する箇所が確認された。	C2'										H28.12.5	エイト日本技術開発 藤田謙利	長寿命化計画策定業務委託(健全度評価)(地すべり)(その2)
5	明辺	1系統	49	水路1-4	C2'	c	機能・性能低下あり	閉塞, 腐食箇所あり	-	-		-	-	-	-	設置されていない	断面の半分以上埋没する箇所が確認され、コルゲートの腐食も確認された。	C2'										H28.12.7	エイト日本技術開発 藤田謙利	長寿命化計画策定業務委託(健全度評価)(地すべり)(その2)
6	明辺	2系統	50	水路2	C2'	c	機能・性能低下あり	完全に埋没する区間がある。腐食する箇所がある。	b	機能・性能低下に至っていない	土砂が堆積する箇所がある	-	-	-	-	設置されていない	土砂が堆積する箇所がある。腐食する箇所がある。	C2'										H28.12.7	エイト日本技術開発 藤田謙利	長寿命化計画策定業務委託(健全度評価)(地すべり)(その2)
7	明辺	2系統	51	水路2-1	B'	b	機能・性能低下に至っていない	土圧で断面縮小	-	-		-	-	-	-	設置されていない	土圧で断面が3割程度縮小している	B'										H28.12.7	エイト日本技術開発 藤田謙利	長寿命化計画策定業務委託(健全度評価)(地すべり)(その2)
8	横地	1系統	33	水路1	C1'	c	機能・性能低下あり	水路が浮き上がり漏水する	c	機能・性能低下あり	土砂及び枯れ枝等で埋没する	-	-	-	-	設置されていない	倒木、流木で断面変形し、浮上がる	C1'										H28.12.9	エイト日本技術開発 藤田謙利	長寿命化計画策定業務委託(健全度評価)(地すべり)(その2)
9	横地	1系統	37	水路1-1	C2'	c	機能・性能低下あり	水路が埋没	-	-		-	-	-	-	設置されていない	水路が埋没する	C2'										H28.12.9	エイト日本技術開発 藤田謙利	長寿命化計画策定業務委託(健全度評価)(地すべり)(その2)
10	横地	1系統	38	水路1-2	C1'	c	機能・性能低下あり	破断し漏水	c	機能・性能低下あり	土砂堆砂し状況は不明	-	-	-	-	設置されていない	排水管は破断し漏水する	C1'										H28.12.9	エイト日本技術開発 藤田謙利	長寿命化計画策定業務委託(健全度評価)(地すべり)(その2)
11	横地	1系統	39	水路1-2-1	C2'	c	機能・性能低下あり	土砂、倒木で埋没し、損壊	-	-		-	-	-	-	設置されていない	コルゲートフリーム-A450が土砂、倒木で埋没し、損壊	C2'										H28.12.19	エイト日本技術開発 藤田謙利	長寿命化計画策定業務委託(健全度評価)(地すべり)(その2)
12	横地	1系統	40	水路1-2-2	C2'	c	機能・性能低下あり	土砂、倒木で埋没し、損壊	-	-		-	-	-	-	設置されていない	コルゲートフリーム-A450が土砂、倒木で埋没し、損壊	C2'										H28.12.19	エイト日本技術開発 藤田謙利	長寿命化計画策定業務委託(健全度評価)(地すべり)(その2)
13	横地	2系統	34	水路2	C1'	c	機能・性能低下あり	巨石、土砂で埋没	-	-	c	機能・性能低下あり	水通し断面を土石が埋める	a	異常なし		巨石や土砂の流入があり、各所で埋没、破損する	C1'										H28.12.15	エイト日本技術開発 藤田謙利	長寿命化計画策定業務委託(健全度評価)(地すべり)(その2)
14	横地	2系統	41	水路2-1	C2'	c	機能・性能低下あり	埋没	-	-		-	-	-	-	設置されていない	フロンカゴ前面の水路は埋没する	C2'										H28.12.15	エイト日本技術開発 藤田謙利	長寿命化計画策定業務委託(健全度評価)(地すべり)(その2)
15	横地	2系統	42	水路2-2	C2'	c	機能・性能低下あり	土砂で埋没	-	-		-	-	-	-	設置されていない	水路内に土砂が堆積する	C2'										H28.12.15	エイト日本技術開発 藤田謙利	長寿命化計画策定業務委託(健全度評価)(地すべり)(その2)
16	横地	2系統	43	水路2-3	C2'	c	機能・性能低下あり	土砂で埋没	-	-		-	-	-	-	設置されていない	倒木、土砂で埋没し閉塞	C2'										H28.12.15	エイト日本技術開発 藤田謙利	長寿命化計画策定業務委託(健全度評価)(地すべり)(その2)

法枠エロングリスト

通し番号	地区名	ブロック名	施設		施設健全度評価		施設変状レベル								総合評価					完成年月	経過年数	施工会社	点検実施日	点検者	備考	
							法枠工				安全施設				健全度											維持補修
			法面表面		防護柵		階段		H28	H33	H38	H43	H48	対策方法	対策費用(百万円)	備考										
			番号	備考	評価	対応	評価	内容	評価	内容	評価	内容	評価	内容	内容	内容	内容									
1								a																H28.12.15	エイト日本技術開発	長寿命化計画策定業務委託(健全度評価)(地すべり)(その2)
2								a								1.525								H28.12.15	エイト日本技術開発 藤田謙利	長寿命化計画策定業務委託(健全度評価)(地すべり)(その2)